

令和6年度 第2回 松江市社会福祉審議会議事録

日時：令和6年8月30日（金）午後3時～
会場：松江市本庁舎3階 第二常任委員会室

1. 開会

2. 加川委員長あいさつ

委員長の加川です。台風で大変なところご苦労様でございます。学生の福祉の実習で、病院や福祉施設や社協、行政機関などへ行きましたが、大体今日は皆午前中で終えて、急遽帰りますというのを聞き、大変だなと思っています。台風の影響にて、本審議会は16時半目処に終了と伺っておりますが、その中でも皆様それぞれ意見はしっかりお話しただけたらと思います。

3. 議事

（1）松江市社会福祉審議会専門分科会における審議事項【資料2】

資料説明（川島障がい者福祉課長、池田こども政策課長）

（2）松江市地区社会福祉協議会会長会からの提言【資料3】

資料説明（池田社協地域福祉課長）

（3）第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況【資料4】

資料説明（門脇健康福祉総務課総務係長）

◇質疑応答・意見

一同、意見無し

（4）第6次地域福祉計画の体系（案）【資料5】

資料説明（門脇健康福祉総務課総務係長）

◇質疑応答・意見

委員長：ありがとうございました。これから進めていく6次計画の骨子をお話しただいたかなと思います。それでは委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。

竹田委員：体系図の案ですが、すっきりして項目が少なくなり良いと思います。基本目標2の包括的な支援体制をつくるが充実させるになったり、基本目標5のだれもが安心して住み続けられるまちづくりをめざすが推進するとなったりという、より何をするのかが言葉として表現されたのが良いと思います。

私の専門分野である人づくり、地域づくりを推進するという箇所に関心がありまして、統合された多様な主体による地域づくりの推進と、新しいお互いを認め合う対等な関係づくり、という所に協働の精神があらわれていいと思うのですが、方策のポイントで、企業、NPO、JA、生協等多様な団体とありますが、市はどこに入っているのでしょうか。第5次計画の時には、NPO、JA、生協等諸団体との共創、協働となっていて市は入っています。6次計画には市が入っていないということと、多様な団体による協働と地域づくりの推進と書いてありますが、多様な団体の協働による地域づくりの推進だと思います。協働は手法であって、目的ではないので、多様な団体の協働によって地域づくりを推進するのではないかと思うので、言葉が違うのではないかという意見です。

事務局：多様な主体による地域づくりの推進の箇所で市の存在が消えているのではないかというところと、協働による地域づくりの推進が正しい表現ではないかというご意見をいただきました。全体を通して、市および松江市社会福祉協議会というのは、どちらにも顔を見せる物という認識をしておりました。実際に見ていただく皆様方にとっては、市の存在とどう関わっていくのかという所は、誰が見ても分かるようにしていくべきではと思っています。最終的にこの体系図をもって完成という事は思っておりませんでして、いただいたご意見を反映させて計画に繋がたいと思っています。最終的な形については、再度ご相談させていただけたらと思います。いただいたご意見をもとに、今後第3回の審議会で表現させていただきたいと思います。もう一点、多様な団体の協働による地域づくりという箇所につきましては、改めて検討させていただきたいと思います。

委員長：竹田委員がおっしゃっていたことは2つあり、1つは行政、社協含めて皆で協働して地域づくりをやりましょうという協働の部分に力が入っていること、もう1つは公民館、地区社協等の地域をベースにした組織を活性化しますということとは別に、地域住民支援ベース以外の組織NPO、生協等の活動も応援します、というこの2つが入っていると思います。進めるべき方策を書く時に、両方あるのだということを入れてもらえたらいいのではと思いました。

お互いを認め合う対等な関係づくりという文言は少しぼんやりしている気がします。多様な価値観を認め合うとか、包摂した社会づくりとかそういうことかと思っています。

岩成委員：基本目標2の、地域づくりに向けた支援体制の充実という方策で、この中の専門職というのは、5次計画では地域包括センター機能の充実ということがあったのですが、それがなくなり、新たに専門職というのはどういった立場なのかを教えてほしい。地域のニーズをと社会資源のマッチング支援をこの専門職の方がやられるという意味だと思いますが、具体的に地域のニーズとしてマッチングするということの具体例があれば教えてほしい。

岸本課長： こちらの項目につきましては、専門職とは地域福祉活動の中心を担う行政はもちろん、地域や住民の皆さんとの協働というところが関係してくるのが地域福祉活動計画でございます。その地域住民と、地域で活動している専門職としてあげております。専門職といっても、色々種類がございまして、地域包括支援センターで配属された専門職の方、社会福祉施設や介護、障がい施設でお仕事をされる専門職の方、ケアマネージャーさんや障がいの相談支援専門員さんをはじめとする、地域に出掛けていって具体的に支援を必要とする方とお仕事をしていらっしゃる方も専門職であります。専門職の方が必要とされつつも、地域住民の方と関わりをもつことが難しい面もあります。そういった所には、包括のコミュニティソーシャルワーカーさんが普段お付き合いがあるので、間に入って関係構築のお手伝いをしていく形の専門職という想定をしております。一方的に専門職の方や地域の方が何かを背負うというよりは、より建設的な関係が築ける支援が必要とされているのであれば、どのような支援の仕方があるのかというのが、今回新たな視点として取り入れるということで設定させていただいています。わかりにくいかもしれませんが、重層的支援体制整備事業実施計画の中でも、相談体制の部分と、色々な団体、組織、地域住民が連携していくという部分と、もう一つは地域づくりに取り組んでいくということで、基本目標1の地域づくりとはニュアンスが変わってくるところが伝わりにくいかなと感じます。重層的支援は孤立を回避するための環境整備という意味での地域づくりになります。区別がつきにくいので、ここの表現は工夫が必要かと感じました。

委員長： 基本目標1は地域住民の皆さんが取り組むことを想定していて、基本目標2は地域住民が主役で取り組む上で、専門職は黒子として応援していくということだと思います。

長澤委員： 基本目標1について、私の地区の町内会加入率が40%くらいしかない。災害時の把握や安否確認に苦慮します。自治会活動への加入促進は、転入されてきた人に対し、市としての取り組みや、地域にお願いしたいものがあれば教えてほしい。もう一つ、基本目標4について、ヤングケアラーや認知症、生活困窮者等に対する研修会は多いのですが、生活困窮者の早期把握に向けてのもう少し具体的な方策はないでしょうか。

小西課長： 自治会の加入促進については、行政と地域とが一体となって加入促進を行っていきます。自治会に入り、地域の中でやっていくことが良かったと感じてもらえることが加入促進につながると考えておりました。直近では、「まちづくりをかんがえる日」で地域の成功事例や取り組みを紹介し、自治会に入って皆とやっていきたいと思えるようPRしているところです。また自治連も加入促進をしております。例えば、マンション等の加入についても、地域の中で声かけをしていただき新たな会員を増やす取り組みをしています。集会所の補助金も市が用意をしていまして、集まっていただけの場所の確保も引き続き行って

いきたいと思っています。

狩野課長：生活福祉課の狩野でございます。基本目標 4 の生活困窮者への生活支援について、生活困窮者の早期把握の具体的な方策は、民生委員さんに把握してもらうということ、それ以外には「くらし相談支援センター」というものを社会福祉協議会の中に設置しております。「ふくしなんでも相談所」という窓口も設置しております、各窓口にパンフレットを置き、まずは電話でご連絡をいただくという周知をしております。行政の窓口においても、各課で生活にお困りになっておられるということ把握した場合には、くらし相談支援センターにつないでいき、適切な支援につなげていくという取り組みを行っています。

長澤委員：町内会の加入については好事例もありますが、実際、公民館だよりで町内会に加入しましょうとか知らせても、既存の会員にしか配布していないので、既存の方からの声かけで新規の加入にはつながるような活動が地域では必要かと思います。基本目標 1 と 4 に共通して言えるのは、支援しなくてはいけない人を誰もが共有できるような広報活動を強化してほしいと思います。

4. その他

◇ワークショップについて

池田課長：本日の資料の中に、市民ワークショップ参加者大募集というチラシをいれさせていただいております。第 6 次松江市地域福祉活動計画の策定にあわせまして、市民ワークショップを開催したいと思います。日時は 9 月 28 日（土）10 時から、場所はくにびきメッセ小ホールで行いたいと思います。今回のワークショップの内容はチラシの中央に書いてありますように、6 つのテーマを取り上げ市民の皆様にグループワークをしていただき、様々な意見をいただこうと思っています。委員の皆様には大変ご多忙とは存じますが、ご都合がつけばお出かけいただけたら幸いです。また市民の皆様にも周知をお願いいたします。

5. 閉会